事 務 事 業 評 価

令和 5 年度

担当課 学校教育課 重 名 幼児ことばの教室設置事業 整理番号 楘 主 坐 2412 基 学校教育法施行規則第140条及び141条 実施を義務付ける規定 相 拁 法 슦 あり ● なし 本 事 日標 基本目標 5 将来を担う人材と豊かな心を育むまちづくり 2 項 2 目 ●継続 ○新規 10 款 **科** 自 る 市 勢 振 基 本 計 項 す 振 画 の 画 旃 施策5-1 いきいきと学び育つまち • 助成·育成 • 分 区 始期 19 年度から 成 言葉に障害のある幼児に関する指導及び相談を行うことにより、障害の除 事業の背景 画 去、改善及び克服を図るとともに、心身の健やかな成長をめざすため、島原 期 (課題、市民の要望等) 市幼児ことばの教室を設置している。 令 間 終期 年度まで 和 事業の対象 相談室に通うことができる幼児は、島原市内に住所を有する3歳から就学前までの言葉に障害のある幼児で、 (誰に・何に対して) 保護者とともに通級することができる者としている。ただし、教育委員会が教育的相談及び定期的観察指導が 的 必要と認めた者については、特に年齢は定めず随時通級することができるようにしている。 (どのような状態にしたいのか) 事 ・入室手続は、教育委員会の許可を受けて通級することを希望する幼児の保護者が入室希望申込書を教育委 業 員会に提出し、教育長が審査のうえ入室を許可する。 目的達成のための ・指導内容は、聴覚及び言語に関する教育的相談を指導員が行っている。 具体的手段•方法 ・指導期間は、障害の種類及び程度に応じて定め、障害が消失若しくは改善した場合又は指導の限界に達し ഗ た場合に指導を終了する。 日 称 等 (内容) 単位 3 年度 名 4 年度 5 年度 的 目 人数 25 25 25 標 ①幼児ことばの教室において改善がみられ退級した幼児 人数 23 27 績 実 達 成果指標 % 施 成 92.0 108.0 0.0 蒸 (目的達成度を図るものさし) 状 日 標 況 実 (2) 績 等 達 % 成 率 目 人数 30 30 30 ①保護者の要望により幼児ことばの教室に入級した幼児 標 の人数(30名以上) 実 活動指標 人数 35 35 績 (目的達成のために 目 件数 35 35 35 行った活動実績) ②保護者から、言葉の発達についての教育相談数(35件 標 以上) 宯 件数 40 44 績 年度 31 年度 2 年度 3 年度 4 年度 5 年度 6 年度 区分 実績値 実績値 実績値 実績値 予 算 計 画 ① 直接事業費(千円 871 1,157 1,038 1.136 1.125 1.155 事 金 玉 支 出 財 債 地 方 内 の 他 訳 等 般 源 871 1,136 1,157 1,125 1,155 1,038 ②従事職員給与費 の 1,059 1,047 1,054 1,026 1,039 1,039 b1×b2 推 従事職員数(人) 0.14 0.14 0.14 0.14 0.14 0.14 **b**1 移 職員平均人件費 7,530 7,563 7,482 7,331 7,418 7,418 b 2 費 合 計 1,925 2,195 2,204 2,151 2,194 2,077 1 + 2

【1次評価】

	事務事業の評価項目と評価の視点	評価内容(判断理由、課題等)					
	①社会環境の変化や市民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか	A=薄れていない B=一部薄れている C=薄れている 小学校への就学前に、言葉の発育についての実態把握や教育的配慮が必	判 定 A				
必要	②事業を民間(NPO、市民、ポランティア等)に実施させることはできないか	要である。 A=市以外での実施は困難 B=一部民間での実施可能 C=民間での実施可能 就学に係る業務であるため、守秘義務等があり難しい。					
性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代 変化や制度改正など、環境の変化に適応しているか	A-概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 言葉の発育についてのニーズは年々増加傾向があるため、今後より極め細 やかな対応・支援が必要である。					
有	④成果指標の達成に十分寄与する手法がとられており、結果として目的が達成されているか (成果指標と連動させること A=達成 B=概ね達成 C=未達成)	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 5歳児健診や就学前健康診断時に、直接幼児や保護者と対応しているため、 保護者のニーズがある。	Α				
効性	⑤事業効果をさらにあげる余地はないか	A-効果向上の余地はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 今後より極め細やかな対応・支援が必要であるが、担当の業務量を考えると 難しい。					
**	⑥事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られて いるか (活動指標と連動させる A=達成 B=一部未達成 C=未達成)	A=得られている B=一部得られている C=見直しが必要 担当は、勤務時間が限られている中で、十分な支援・相談業務を行ってい る。	Α				
効率	⑦必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代 えられないか	A-現行以上の手法はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 担当の勤務時間又は担当人数を増やして一層極め細やかな対応・支援を行う必要がある。					
性	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか	A=改善の余地はない B=一部改善の余地がある C=改善の余地がある 各幼保園・就学先の小学校と連携をより密にする余地はある。					
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか全体コストから見て受益者の負担割合は適切か使用料等の見直しの余地はないか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 全小学校の就学時健康診断や5歳児検診に参加しているため偏りのない サービスはできている。	Α				
⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要							
		判定評点平均 (3点満点) A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算	2.60				

総合自己評価 (所管部署) 0

総合自己評価 (所官部者)	
	幼保園から小学校への円滑な接続に向けて、言語発達の支援は必要性が高く、本事業は大変が思います。
B 改善・見直しを行う	変効果がある。また、担当が、日々の支援・対応だけでなく、全小学校の就学時健康診断や5 歳児検診に出向いて実態把握や教育相談を行っているため、教育的ニーズが届きやすい。今
○ B1 事業規模の拡充	後一層教育的ニーズが高まり極め細やかな対応・支援が必要であるため、可能な限り担当の
○ B2 事業規模の縮小	断 勤務時間又は担当人数を増やすことを検討してほしい。
○ B3 事業内容の改善・見直し	III

D 廃止(終期の設定等を含む) (実施上の課題等)

C 休止(隔年実施などへの変更)

○ B4 その他の見直し

評

価

結

果

今後の課題及び改善 対別ことばの教室については、今後一層教育 対別にとばの教室については、今後一層教育 勤務時間や担当人数の不足が課題である。 幼児ことばの教室については、今後一層教育的ニーズが高まり極め細やかな対応・支援が必要であるため、担当の

・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載してください。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載してください。

由

【2次評価】

総合判定 B4見直しのうえで実施 ⇒ その他の見直し 5歳児健診及び就学前健診を実施する保険健康課、幼稚園及び保育園などを含めた関係機関との連携をとり、本事業の周知や利活用の推 進等をお願いしたい。

【3次評価】

E - V 1811														
総合判定									•					
備考														

│ 評価結果を踏まえた次年月	き 予 算 へ の 反 映 状 況	
① 🔽 事業費縮減(事業の見直し)	③ □ 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② □ 民間委託等によるコストの縮減	④ □ 事務の効率化による現状維持〈事業内容の拡充〉	-117 (千円)